

## 自宅外月額支給早期化に係る手続きについて

### 「自宅外月額支給早期化」とは

高校在学時に日本学生支援機構給付奨学金に申込み、採用候補者となっている方で、大学入学後、「自宅外通学」になる方を対象とし、提出期限までに必要書類を不備なく提出した場合、奨学金初回振込日より自宅外月額を受給することができる制度です。

※ 期限までに書類が揃わない場合は、大学入学後に提出を受付けます。

申請希望者は、学務部 学生支援課(奨学金担当)までメールでお申し出ください。申請方法、申請書類等の詳細をご案内いたします。

### 1. 対象者

下記の条件を全て満たす者

- 本学への入学が確定している、令和 8 年度大学等予約採用における給付奨学生採用候補者
  - 採用時の支援区分が「第IV区分(理工農)」及び授業料減免のみ対象となる「多子世帯」ではない者(※)
  - 4 月以前から自宅外通学の要件を満たし、賃貸借契約書等の申請書類を期間内に提出できる者
- ※ 「多子世帯」の者については、同時に第一種奨学生採用候補者となっている者に限り、併給調整の観点から対象とします。

### 2. 申出期限

令和 8 年 3 月 9 日(月)

※ 下記 4.の通り、申し出を行ってください。

### 3. 申請書類提出期限

令和 8 年 3 月 16 日(月)【必着】

※ 特定記録・レターパック等記録の残る手段で郵送いただきます。

### 4. 申出先

学務部 学生支援課(奨学金担当)

gu\_scholarship\*t.gifu-u.ac.jp(\*を@に置き換えてください)

※ 手続き案内のファイルを送付しますので、受信可能なメールアドレスからご連絡ください。

※ 件名に「自宅外月額支給早期化に係る手続きについて」

本文に「入学予定の学部名」「氏名」を入力の上、メールを送信ください。